令和８年 11 月 18 日

令和９・10 年度中野市スポーツ推進委員募集要項（公募）

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条第２項の規定に基づき、中野市が委嘱する委員です。規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言等を行う非常勤職員です。

１ 募集委員

中野市スポーツ推進委員

２ 応募資格

(1) 中野市内に住所を有する人（住民登録している人）

(2) スポーツの普及・振興に寄与したいという強い思いがあり、行事等に積極的に参加できる人

【こんな人を募集します！！】

○　中野市スポーツ推進委員の仲間と共に、市民の皆さんと運動・スポーツの楽しさを分かち合いたい！

○　スポーツボランティアに協力したい！

○　今までに培った経験、熱意、行動力を地域スポーツ振興に貢献したい！

３ 募集人数

若干名

４ 委員について（概要）

(1) 身分

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 203 条の２の規定による非常勤職員

(2) 任期

２年間（令和９年　４月　１日から令和 11 年３月 31 日まで）

(3) 報酬

出役１回当たり　３，３５０円（税込）　※出役１回は４時間未満

報酬額は「中野市特別職の職員の給与に関する条例」による。委嘱後、報酬の支払い事務に必要なマイナンバーの提出にご協力をお願いします。

(4) 委嘱と解嘱

委嘱・解嘱の際は、委員会の出席状況や中野市関連事業への出務状況を参酌します。

① 委嘱

社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び中野市スポーツ推進委員規則第２条に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有するものの中から、市長が委嘱する。

② 解嘱

市長は、特別の理由があると認めたときは、任期中においてもスポーツ推進委員を解嘱することができる。

５　申込方法

次の書類を応募期限までに持参又は郵送若しくはＥメールにより提出してください。

(1) 中野市スポーツ推進委員公募申込書

(2) 中野市スポーツ推進委員（公募委員）応募用紙

６　応募期限

令和９年１月 20 日（水）午後５時までに市へ届いた公募申込書等とする。

７　提出先

〒３８３－８６１４

中野市三好町一丁目３番 19 号

中野市役所くらしと文化部文化スポーツ振興課スポーツ振興係（中野市役所２階）

Ｅメール：sports@city.nakano.nagano.jp

電話：0269-22-2111（内線：364）

８　その他

中野市スポーツ推進委員に採用された場合は、中高スポーツ推進委員連絡協議会及び長野県スポーツ推進委員協議会へも加入となります。

当事業に係るスポーツ保険には、市で加入いたします。

不明な点は、上記７の提出先までお問い合わせください。